

市 長 報 告

令和 7 年第 2 回古河市議会定例会の開催にあたり、古河市の主要な施策及び事業の執行状況等について、ご報告いたします。

（はじめに）

はじめに、第 83 期将棋名人戦の第 5 局が、先月 29 日と 30 日にホテル山水で行われ、藤井聡太名人が永瀬拓矢九段との将棋史に残る熱戦を制し、古河の地で見事に名人位を防衛されました。開催地として、「勝負めし」を通じて両対局者をおもてなしするとともに、関連イベントとして前夜祭や大盤解説会、小中高生への指導対局を開催しました。名人戦の開催により、報道や SNS 等で本市が取り上げられる機会が多数あり、本市の魅力を全国に大いにアピールすることができました。また、藤井名人からも、本市の地理や歴史、名物等について言及していただき、地元の熱意や心遣いについて労いの言葉をいただきました。藤井名人の 3 連覇をお祝いするとともに、合併 20 周年を記念する大イベントを成功裏に終えることができ、大変喜ばしく思います。

また、合併 20 周年記念イベントについては、8 月 7 日にイーエスはなもも体育館で「夏巡業大相撲古河場所」が開催されます。迫力ある取組に加え、巡業ならではの力士との交流を通じて、市民がプロスポーツに親しむ機会となりますので、こちらもぜひご期待ください。

さて、令和 7 年度は針谷市政 3 期目のスタートアップの 1 年です。各政策の実現に向け、第 2 次古河市総合計画に基づき、事業評価や実施計画、予算編成等の PDCA サイクルによるマネジメントを行い、住民ニーズを的確に反映しながら事業を実施してまいります。

それでは、第 2 次古河市総合計画の施策体系に沿って、主要な施策等の実施状況及び進捗状況について、ご報告させていただきます。

1 市民協働について

令和 3 年度に開始した「古河市 SDGs パートナー制度」について、4 月 17 日に登録団体数が 100 団体に達しました。また、パートナー団体が行う SDGs の達成に資する事業を支援するため、今年度から「古河市 SDGs 未来都市推進事業支援補助金」を開始しました。普及促進活動のほか、特に複数のステークホルダーが連携する先導的な活動を手厚く支援することで、地域における SDGs の推進と発展を図ります。

近年の在住外国人の増加や社会構造の変化に適切に対応するため、古河市多文化共生推進指針を策定しました。本指針に基づき、関係機関と連携・協力しながら、多文化共生のまちづくりを目指して、今後の各種施策を展開していきます。

4 月から第 3 次古河市男女共同参画プランがスタートしました。本プランでは、ジェンダー平等に加え、新たなテーマへの対応として、ダイバーシティや DX による新たな働き方・暮らし方の視点を取り入れ、一人ひとりが自分らしく輝いて生きることができる社会の実現を目指します。

2 健康福祉について

「こどもまんなか社会」の実現に向け、4月から「古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN」による施策を展開しております。本計画は、令和11年度末までの5年間を計画期間としており、こどもの意見表明の機会を確保することや、こども食堂をはじめとするこどもの居場所づくり、公園や地域交流センター等を活用した遊びと成長の場づくりに取り組めます。

ファミリー・サポート・センターについては、預かり場所として、協力会員の自宅のほか、4月から市内8か所の地域子育て支援センターでの預かりを開始しました。市民への周知を図り、利用希望者のニーズに応える、きめ細かな子育て支援を行います。

乳幼児健診について、新たに4月から一部公費負担による1か月児健康診査を実施しています。対象者には受診票を交付するとともに、市公式LINEや子育て応援アプリ「こがすく」、赤ちゃん訪問等を通じて周知を行い、乳児の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図ります。

4月から市民の健康づくりの指針となる、第4次古河市健康づくり基本計画がスタートしました。本計画では、乳幼児期から高齢期まで、その人の生涯を通じた健康づくりの視点を取り入れており、健康寿命の延伸をはじめ、市民の健康づくりを推進していきます。

低所得者支援給付金については、令和6年度住民税非課税世帯への給付金及びこども加算金を3月末から支給しており、対象者への支給率は5月末時点で約96パーセントとなっています。また、定額減税差額調整

給付金の不足額については、8月末までに対象者へ支給を開始できるよう準備を進めています。

3 教育文化について

子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、今年度も学校給食費の無償化を継続しています。また、食物アレルギー等の理由で弁当を持参する児童生徒や、市外の小中学校に通う児童生徒に対する支援も継続し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

古河第一中学校の長寿命化改良事業については、5月に体育館の改修工事が完了しました。今後は、普通教室棟の改修工事に向け、準備を進めます。

(仮称)古河市新公会堂の整備について、3月に市民委員会から基本構想・基本計画(案)の中間報告書が提出されました。市では、4月にパネル展や意見ヒアリング、市民アンケートを行い、多くの市民の皆さまに周知するとともに、貴重なご意見をいただきました。また、5月11日には、共和電設とねミドリ館でシンポジウムを開催し、幅広い世代から160人が参加しました。本シンポジウムでは、昭和音楽大学客員教授の古橋祐氏及び東京大学大学院教授の小林真理氏をお迎えし、基調講演とパネルディスカッションを行い、魅力ある施設の整備に向けて、参加者とともに考えを深めることができました。私自身もパネラーとして参加し、地域における文化施設の必要性を改めて感じました。今後は、市民の皆さまのご意見を参考にしながら、基本構想・基本計画の策定に取り組めます。

第 83 期将棋名人戦の関連イベントとして、5 月 31 日に山水はなももプラザでプロ棋士による指導対局イベントを開催しました。本イベントには小中高生 20 名が参加し、本市出身の宮宗紫野女流二段をはじめとする 4 名の棋士・女流棋士から直接指導を受けました。第一線で活躍するプロ棋士と交流を深めることができ、参加した小中高生にとっては一生の思い出となりました。将棋が本市の文化遺産として引き継がれていくことを期待しています。

古河歴史博物館では、3 月 15 日から 5 月 6 日まで企画展「雪華の刀装―土井利位の愛刀と工人たち」を開催し、約 4 千人の来館者を迎えました。本展覧会では、令和 5 年度に市が取得した古河藩主・土井利位監修の雪華模様をモチーフにした愛刀と刀装具を一般公開し、利位が魅了された雪華の世界を堪能していただきました。

わたらせ水辺の楽校については、5 月 10 日に今年度第 1 回目のイベントを開催し、77 人が参加しました。移動動物園での動物とのふれあい体験を通じて、参加児童は生き物に対する興味・関心を高め、命の大切さを学びました。

スポーツ施設で既に導入している WEB 予約を、6 月利用分から公民館等へも拡大しました。利用者の利便性向上と行政事務の効率化を目指して、今後も DX を推進していきます。

4 産業労働について

東山田・谷貝地区における未来産業用地開発事業について、エリア内の道路工事等が概ね完了したため、4月から全線での供用を開始しました。また、年度内の操業開始を目指している企業では、5月に建築工事に着手しており、その他の企業も順次建屋の建築工事に着手する予定です。北側エリアについては、地権者30名によって組織された地権者協議会の設立を受け、今後、本格的な企業誘致を進めていきます。

大堤地区における未来産業用地開発事業について、現在、この開発に伴う周辺道路網への影響を検討しています。5月には、国道4号の主要交差点5か所で現況の交通量調査を実施しました。引き続き、開発に向けた条件を整理するため、基礎調査を進めます。

市内企業の人材確保を支援し、地域経済の活性化を図るため、4月19日にCOKOGA OFFICEにおいて「Job Festival in KOGA」を、市内企業30社の協力のもと開催しました。また、5月23日には、イーエスはなもも体育館において高校生約200人を対象とした企業説明会を、市内企業43社の協力のもと開催しました。

第83期将棋名人戦の開催地として、飲食店や商工業者等の協力のもと、「勝負めし」のメニューブックを作成し、市内の特産品や名物を全国にPRしました。飲食店等でメニューブックを引き続き活用していただき、将棋名人戦がもたらす地域経済への波及効果を持続させていきます。

また、市内の特産品の PR については、3 月の「古河桃まつり」において、サイドイベントとして古河ブランド取扱店舗等を巡るデジタルスタンプラリーを開催しました。本イベントを通じて、多くの市民や観光客に、古河ブランド認証商品を知っていただくとともに、市内各所を回遊していただき、本市の観光振興にもつながりました。

5 生活環境について

4 月 6 日から 15 日までの「春の全国交通安全運動」では、警察署や交通安全協会等の関係団体に加え、高校生の協力を得て、交通安全キャンペーンを行いました。こどもをはじめとする歩行者の安全確保や、横断歩行者の事故防止を重点に、交通安全意識の啓発に取り組みました。

4 月 12 日に「渡良瀬遊水地クリーン作戦」を、また 5 月 18 日に「市民総ぐるみ清掃」を実施しました。多くの市民や行政区、自治会の協力のもと、地域の環境美化意識の向上を図りました。

これから梅雨や台風シーズンを迎えるにあたり、水害のリスクが高まります。6 月 15 日に坂東市及び境町と合同で水防演習を実施します。また、6 月 29 日にはゴヨーふれあいスポーツセンターをメイン会場として、水害対応総合訓練を実施します。本訓練では、市民も参加し、バスや自家用車を用いた避難訓練や、避難所の開設・運営訓練を実施します。常に危機意識を持って災害へ備え、市民の安心・安全を守ります。

6 都市基盤について

サンワ設計ネーブルパークでは、5月1日にバレルサウナがオープンしました。八溝山のヒノキを使用した樽型のサウナでは、公園の自然や音を感じながら「癒し」や「楽しさ」を味わっていただけます。新たな観光スポットとして、多くの方にお楽しみいただけることを期待しています。

幹線道路の整備について、2月に都市計画道路西牛谷辺見線が、食のおかさと十間通りから鹿養上橋までの区間で開通しました。引き続き、年度末の全線開通に向けて工事を進めます。また、都市計画道路桜町上辺見線については、3月に古河工区の事業認可を取得し、5月21日に地元説明会を開催しました。令和12年度の開通を目指して、今後は測量業務等に着手します。

古河駅東部土地区画整理事業地内では、昨年度に商業施設が開業し、新たな賑わいの拠点が形成されました。今年度には、労働基準監督署とハローワークが入居する古河労働総合庁舎が供用開始される予定です。また、古河警察署についても、令和9年度の供用開始を目指して建設工事が始まります。市においても、宅地造成等を進め、新たなまちづくりに取り組みます。

7 行財政について

戸籍法の改正により、5月26日から戸籍の氏名に振り仮名が記載されることになりました。本市では7月中旬から順次、市内に本籍がある方へ通知を発送し、振り仮名を確認していただきます。

カスタマーハラスメント対策として、4月に市独自の対応マニュアルを作成しました。また、5月には弁護士を研修講師に招き、職員研修を実施しました。カスタマーハラスメントに対して、職員が安心して働ける環境を整備するとともに、来庁する市民にとっても安心できる市役所窓口を目指します。

合併20周年を記念し、本市のこれまでの歩みと未来に向けた日々を表現する「未来をかさねて、」をテーマに、ロゴマークと記念動画を作成しました。ブランド戦略「こがくらす」で推進する「何気ない日常の中にある古河の良さ」への気づきを促し、未来への希望を表現しています。今後、各種イベント等で活用し、市の魅力を広く伝えていきます。

(むすびに)

令和7年度の事業は、これから本格化してまいります。また、夏を迎え、古河花火大会をはじめとする各種イベントも開催されます。まちのにぎわい創出や地域経済の活性化に向け、各事業を着実かつ力強く推進してまいります。

つきましては、市政運営に対し、議員各位をはじめ市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和7年6月10日

古河市長 針 谷 力